

宮津与謝消防組合監査公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和2年8月31日

宮津与謝消防組合

監査委員 中 村 明 昌

監査委員 安 達 種 雄

令和2年度定期監査結果報告書

1 監査の種類

定期監査

2 監査の実施日

令和2年7月20日

3 監査の方法等

令和2年4月1日から令和2年6月30日までの業務の執行概況について説明を求めたほか、予算の執行、契約事務並びに財産管理について、契約書、財産調書、車両台帳等関係書類の提出を求め、書面による審査及び現地調査を行うとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取するなどの方法により行った。

4 監査における重点事項

- (1) 予算の執行は適正に行われているか。
- (2) 契約事務は適正に行われているか。
- (3) 財産管理は適正に行われているか。

5 監査の結果

予算の執行等については、例月出納検査における調書、資料等も参考にして監査を実施した。

予算の執行等は、地方自治法、財務規則等の関係法令に準拠し、適正に行われていると認められた。

契約事務については、令和２年度第１四半期に執行された契約21件（うち長期契約２件）・請書２件を対象に監査を実施した。

契約の起案書、予定価格調書及び契約書等の契約関係書類については、法律、規則に則して作成されており、適正に執行されていることを認めた。また、物品の納品に係る検収等においても受注者側の立会いのもと、確実に行えていることを確認した。

契約事務の執行に当たっては、引き続き事業の目的、意義のもと、経済性のもとより、公平性、透明性及び競争性の確保に努められたい。

財産管理については、本署、各分署における施設及び車両等の備品の財産について、台帳の整備や使用状況等、管理・運用状況を監査した。

施設整備については、多様化・大規模化している災害時の即応能力と活動能力の向上を図ることを目的に、令和元年度は、宮津分署の老朽化した水槽付き消防ポンプ自動車を更新した。最新の資機材を積載した災害対応特殊消防ポンプ自動車へ更新された。

車両の小型化を図ることにより、住宅密集地等での迅速な消防活動が実施できるとともに、消火装置は600ℓ水槽と、圧縮空気泡消火装置を備え水利の少ない山間部や高速道路においても効率的な消火活動が可能となることは、消防力の充実強化につながるものであり、今後においても更なる充実を期待するものである。

宮津与謝消防組合管内における令和２年上半期（１月１日～６月30日）の火災、救急、救助及びその他出場の発生件数1,038件で、前年同期と比較して209件減少している。

内訳として、火災７件（前年度比９件の減）、救急925件（前年度比187件の減）、救助７件（前年度比増減なし）及びその他出場99件（前年度比13件の減）と大きく減少している。

ドクターヘリの要請件数42件（前年度比５件の増）については、前年度より増加している。これは、昨今の救急要請形態が多様化しており、ドクターヘリの運用によって、へき地における救急医療体制が強化されていると言える。このことは、今後においても救命率の向上及び後遺症の軽減が図られることを期待するものである。

近年は頻繁に大規模な風水害が発生しており、令和元年９月、10月に台風が相次いで日本列島を直撃、記録的な暴風雨によって日本各地で建物の倒壊、河川の決壊と氾濫、土砂災害等が発生した。今年度に入ってから自然災害は後

を絶たず「令和２年７月豪雨」では、梅雨前線の影響で記録的な大雨に見舞われた熊本、鹿児島県で、積乱雲が同じ場所で連続して形成され、まとまった時間に激しい雨を降らせる「線状降水帯」が発生し、多くの尊い命が失われるなど大きな被害をもたらした。交通や電気などのインフラにも深刻なダメージを与えている。

また、火災に関しては、令和元年７月の京都市伏見区の放火火災で、死者36名、負傷者35名が発生し、10月には沖縄県那覇市の首里城で正殿を含む7棟が焼損する火災が発生している。

さらに、令和元年12月に発生した新型コロナウイルスは、世界中で今もなお感染が拡大し続けている中で、コロナ感染と疑われる救急要請があった場合に備えた、職員の感染防止用資器材の十分な整備が必要である。

国民の生命、身体、財産を守る消防機関がその職責を果たすためには、職員の安全をより重視し、各種装備品の充実や拠点となる消防庁舎等の整備を早急に進めなければならない。さらに、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、これまで以上に業務継続を視点とした万全な備えが必要である。

当消防組合管内では、人口減少や高齢化が一段と進み、過疎化に歯止めがかからない状態が続いている。行政コストが増大する中、非常に厳しい構成市町の財政状況を勘案した上で、今年度は橋北分署の高規格救急自動車の更新が計画されており円滑な事業の進捗を望むものである。

また、各消防車両や消防資器材等についても、計画的な整備が進められるとともに、消防団や医療機関等の関係機関との連携強化を図るなど、消防業務の適切な運営に努められ住民の信頼に応えられるよう期待するものである。